

仙台市若林障害者福祉センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市若林障害者福祉センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市若林障害者福祉センター
- (2) 所在地 仙台市若林区遠見塚東8番1号
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 選定までの経過

令和3年7月15日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和3年10月26日	面接
令和3年11月18日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 面接概要報告, 候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計6名 (内訳:民間委員3名,市職員委員3名)

※11月18日の委員会は民間委員1名が欠席

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
- (2) 代表者名 会長 阿部 一彦
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目12番2号

5 選定理由

障害者福祉センターは各区における地域福祉の拠点施設として、障害者の福祉に関する指導・啓発を行い、障害者の総合的な福祉の増進を図る役割を担っています。

施設の運営には、あらゆる障害種別の方々からの多様なニーズに適切に対応するとともに、地域の方々への障害の理解や差別の解消に向けた働きかけが求められます。さらに、災害時には福祉避難所となることから、指定避難所での生活が困難な被災者を受け入れる体制の確保や避難所での適切な配慮等が必要となります。

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会は、障害者福祉に関する様々な事業を実施するとともに、多くの障害者団体が加入しており、障害者の視点に立った活動を通じて、障害者差別解消の推進に積極的に取り組んでいます。また、東日本大震災の経験を活かし、災害時の福祉避難所開設に向け、平時から準備体制の構築や関係機関との緊密な連携を図っています。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、施設運営にかかる基本方針や特色ある施設運営の取組み、災害や緊急時に際しての具体的な対応が高く評価されました。

以上の点から、当該施設の安定的な管理運営が行われることが期待できるため、社会福祉法人仙台市障害者福祉協会を、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先 健康福祉局障害福祉部障害者支援課地域生活支援係 (電話番号：022-214-8164)
